

江戸川流域治水プロジェクト

令和 3 年 3 月

江戸川流域治水協議会

R3.3策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R3.3策定

- 江戸川では、集水域となる左岸・氾濫域となる左右岸の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】戦後最大の台風と同規模の洪水に対し、首都圏中枢部への氾濫を防止し、また、流域における浸水被害の軽減を図るため、首都圏氾濫区域堤防強化対策、断面が特に不足する箇所の左岸堤防整備、中上流部の河道掘削、大柏川第二調節池整備を順次実施。
【中期】堤防断面が不足する箇所の堤防整備、下流部の河道掘削を実施。
【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に堤防整備及び浸水防止対策を実施。また、利根川の洪水を適切に江戸川へ分派させるため、江戸川流頭部を整備。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえた都市浸水対策の強化（排水施設の整備等）及び流出抑制対策（雨水貯留浸透施設の整備、下水道整備、水田貯留等）を実施するとともに、被害対象を減少させるため、高台まちづくりを促進し、制度の充実による住まいの安全性向上や立地適正化計画の整備を推進する。
- 水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、関係者と連携した早期復旧の体制強化対策を実施。

区分	対策内容		実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水を安全に流す対策	堤防整備・河道掘削・流頭部整備	国		首都圏氾濫区域堤防強化対策完了	流頭部整備完了
		堤防整備・河道掘削・調節池整備	千葉県、東京都		大柏川第二調節池整備完了	
		高規格堤防整備	国	超過洪水対策		
	内水氾濫対策	都市浸水対策の強化	市(※)	排水施設の整備		
	流出抑制対策	条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実	千葉県、市(※)	支援制度の充実		
		水田貯留機能の利用、公共施設における雨水貯留浸透施設の整備	市(※)	雨水貯留浸透施設の整備		
被害対象を減少させるための対策	高台まちづくり等		国、東京都、区、市川市	高台まちづくり促進		
	住まいの安全性向上、立地適正化計画の推進		市	立地適正化計画の推進		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の充実		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	ハザードマップの整備		
	避難体制等の強化		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進等		
	関係者と連携した早期復旧の体制強化		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	水防活動訓練等の実施		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※ 中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクトに記載。
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

『堤防整備・河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ① 堤防整備・河道掘削の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

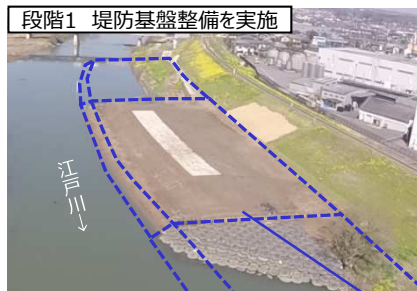
洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保を実施する。

【今後の展開】

- ・堤防断面が不足する箇所の堤防整備を引き続き優先して実施する。
- ・流下能力向上、築堤土確保のため引き続き河道掘削を実施する。

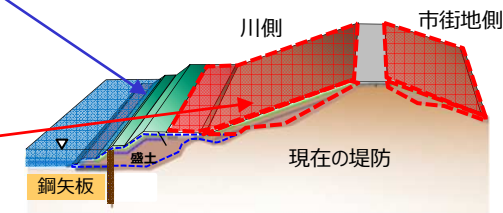
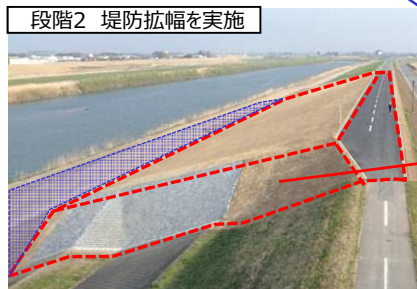
◆堤防整備

段階1 堤防基盤整備を実施



【R3.2撮影】

段階2 堤防拡幅を実施



【堤防拡幅の整備イメージ】

◆河道掘削



【H23.3撮影】



【R2.2撮影】

【河道掘削後の植生復元イメージ】



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)

『堤防整備・河道掘削・調節池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ② 堤防整備、河道掘削、調節池整備の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保、調節池の整備を実施する。

【今後の展開】

- ・旧江戸川については、海岸高潮事業と連携し、効果の早期発現を図る。
- ・流下能力向上のため、引き続き、掘削・築堤等を実施する。

◆堤防の耐震・高潮整備(千葉県)

旧江戸川(浦安市堀江～富士見)



緩傾斜堤の整備



旧江戸川(浦安市舞浜) 整備済

◆堤防の耐震整備(東京都)

旧江戸川(江戸川区南葛西5丁目)
整備済



◆河道掘削(千葉県)



境川

◆調節池整備(千葉県)



大柏川第二調節池

大柏川



施工状況(地盤改良)

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
千葉県、東京都

『高規格堤防整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 ③ 超過洪水対策
- ※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

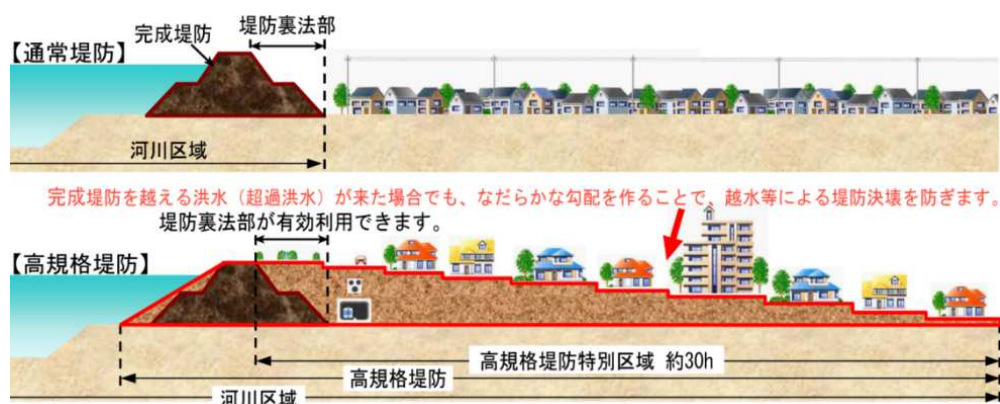
整備途上で施設能力以上の洪水が発生した際、または整備完了後、計画規模を越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図る。高台まちづくりと連携を図り、既存施設の有効活用を含めた地域ごとの必要に応じた対策を行う。

【今後の展開】

- ・整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画と調整を行い、状況を踏まえて順次事業を進めていく。
- ・具体的な地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、過程で生じる課題の解決に取り組んでいく。

【関係者(機関、団体、企業 等)】

国、東京都、区、市、開発事業者 他



高規格堤防整備イメージ

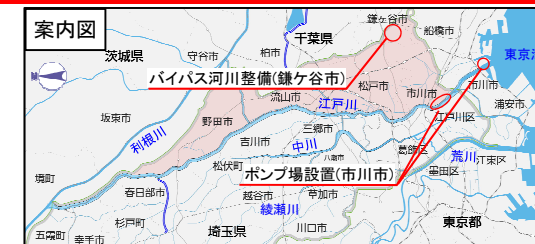


高規格堤防(篠崎公園地区) 令和2年7月撮影

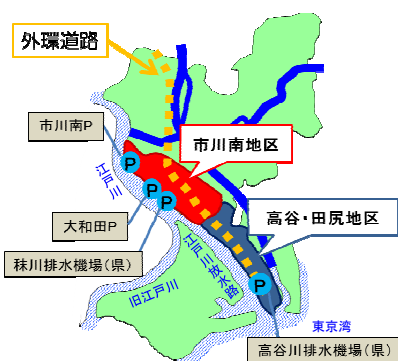
江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)、東京都、葛飾区、江戸川区、市川市

『排水施設の整備(ポンプ場、バイパス河川)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ① 都市浸水対策の強化 ※「各対策のスケジュール」における分類



ポンプ場設置<市川市>



■取組の概要

【目的・内容】

外環道路整備により排水区が分断される地区のうち、内水被害が多い地区について、雨水幹線整備を進めるとともに、強制排水区である市川南地区については排水区を分割し、新たな雨水ポンプ場の建設を行っている。

【取組実施により期待すること】

ポンプ場建設と既設水路を活用した早期の効果発現。

【今後の展開】

令和6年度より供用開始の見込み。



市川南ポンプ場イメージ(建設中)

バイパス河川整備<鎌ヶ谷市>



■取組の概要

【目的・内容】

急速な市街化の進行から浸水被害の多い二和川流域において道路内バイパス河川整備を大柏川第二調節池整備事業(千葉県)と合わせて実施。

【取組実施により期待すること】

本川からの分水により地域の浸水被害を軽減。

【活用制度】

防災・安全交付金



出水状況(平成25年10月台風26号)



整備状況

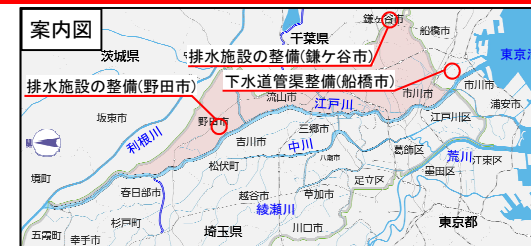
江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関 (中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

『排水施設の整備(下水道等整備)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ①都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類



■取組の概要

【目的・内容】

下水道施設等を増強し、大雨時の被害軽減を図る。

【今後の展開】

内水被害が多い地区を順次整備。

【活用制度】

- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 防災・安全交付金(下水道事業)

◆排水施設の整備(野田市)



・ 桜木地区の浸水を解消するため、南部1号 幹線の増補管整備を上・下流部の2期施工で実施。下流部の1期施工完了時(令和6年度予定)、一部効果の発現が見込まれる。



◆排水施設の整備(鎌ヶ谷市)



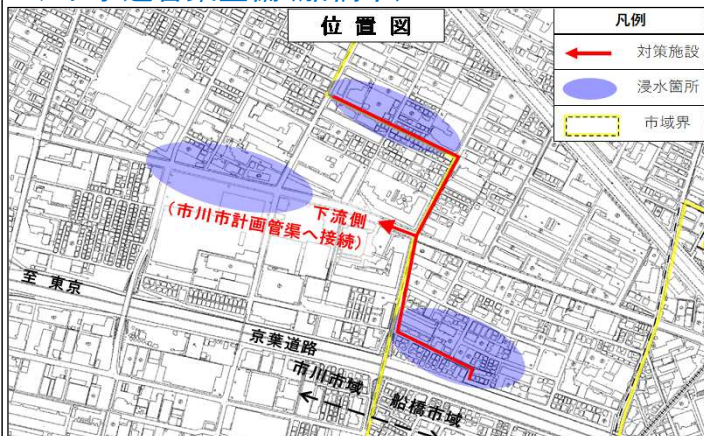
鎌ヶ谷市 出水状況
(平成26年10月)



鎌ヶ谷市 鎌ヶ谷八丁目
増補管整備状況

・既設の円形管を流下断面確保に有利なボックスカルバートに布設替え。

◆下水道管渠整備(船橋市)



船橋市 出水状況
(平成25年 台風26号)

・市川市と協定を結び平成26年度より下流側(市川市区域)から整備を進めている。

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関 (中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

『雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実・指導』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的・内容】

流域の住民や民間事業者へ流出抑制に対する取組の効果や意義の理解を広め、河川への流出を抑える。

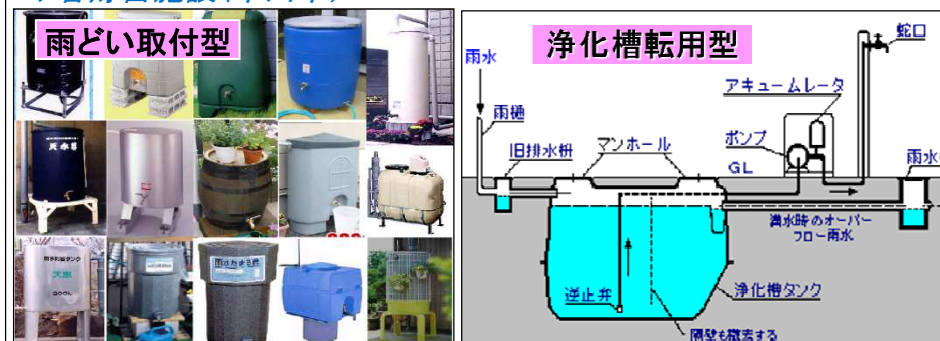
【今後の展開】

啓発活動の継続

【活用制度】

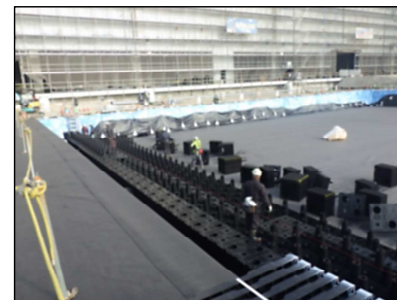
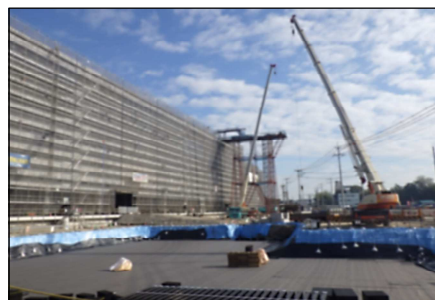
各市における条例等

◆各貯留施設(市川市)



・「市川市宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例(市民あまみず条例)」に基づき、宅地内の様々な貯留施設設置を進めている。現在(令和元年度末)までに累計で約490件設置。

◆浸透貯留槽設置状況(流山市)



・「流山市雨水浸透施設設計指針」に基づく宅地における流出抑制整備の指導、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づく一定規模以上の開発時の指導。【効果】120件 浸透量: 1, 182, 056ℓ/h 貯留量: 1, 691m³ 令和2年度(令和3年1月時点)

◆浸透樹モニター制度(鎌ヶ谷市)



・「鎌ヶ谷市浸透樹モニター制度実施要綱」により市の負担で浸透樹を市内既存住宅に設置後、浸透機能を調査している。令和3年1月時点で183基を設置。

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関 (中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

千葉県、野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

『公共施設等における貯留施設の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

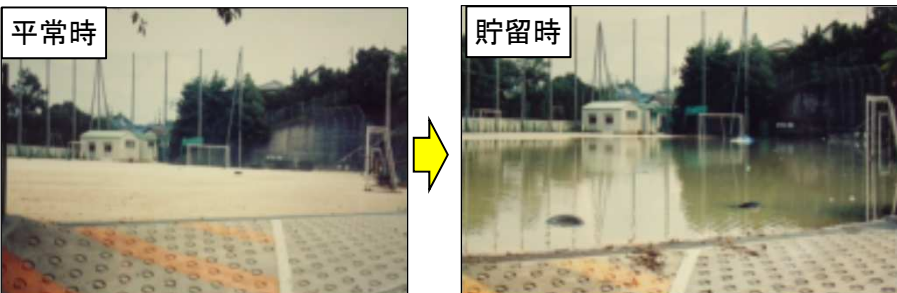
- (3) 流域の雨水貯留機能の向上 ②水田の貯留機能の利用
③公共施設等における雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

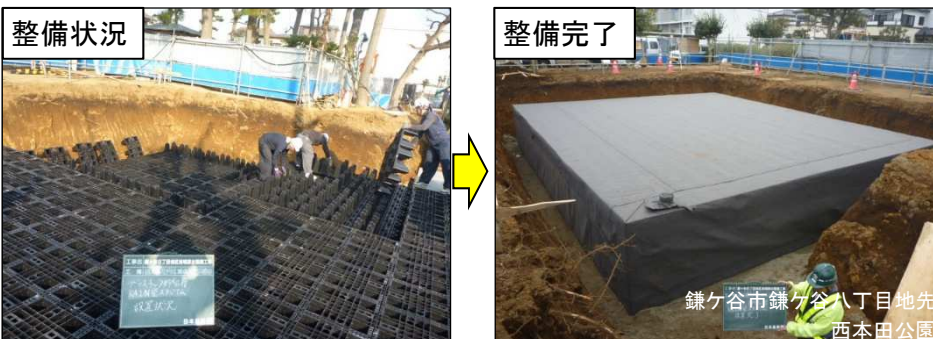
【目的・内容】 大雨時の流出抑制対策として、公共の施設や水田を調節池として利用し、雨水を一時的に貯留する。

◆校庭貯留(松戸市)



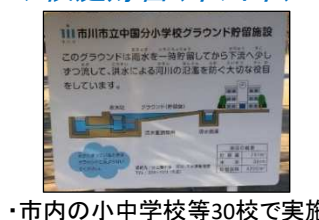
・現在、施設は真間川流域25箇所、坂川流域7箇所。

◆雨水浸透施設(公園貯留)の整備状況(鎌ヶ谷市)



・令和元年9月9日台風15号では、約250m³を貯留。

◆校庭貯留(市川市)

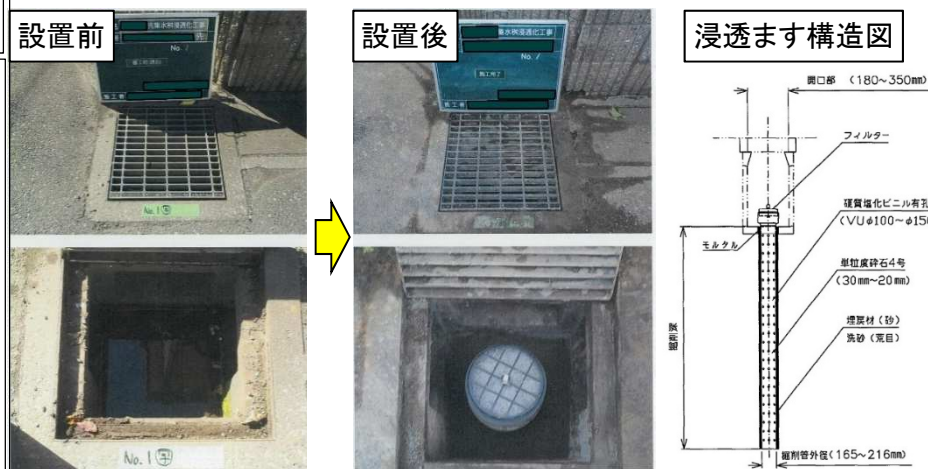


◆水田貯留(松戸市)



・遊水利用のための借上。

◆有孔管等浸透部材の設置状況(柏市)



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関 (中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策

①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

(具体的な取組方策)

- ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり

- ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備等

・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模
氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活
水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続す
ることができる。

高台まちづくりのイメージ

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物と
ペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群に
より命の安全・最低限の避難生活水準を確保



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



浸水時

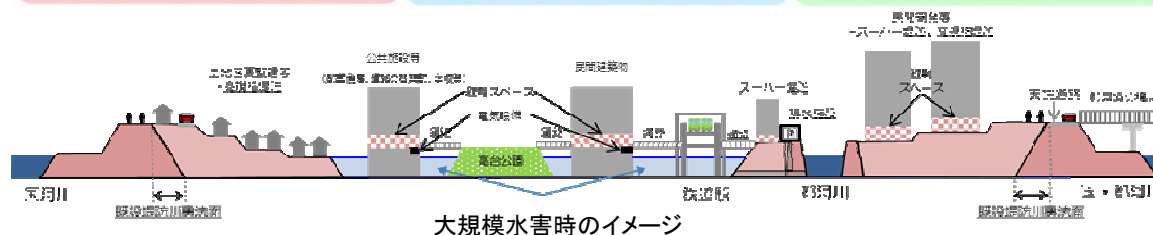


高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の
活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等
を通じて浸水区域外への移動も可能



浸水時

An aerial photograph showing a city area with a large body of water (flooded area) surrounding it. The city is built on a raised embankment or levee, and the surrounding area is submerged in water. The text '浸水時' (During flooding) is overlaid on the image.

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策

①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」(令和2(2020)年12月)を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組^{※1}についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

(評価対象の例^{※2})

- ・水害時の一時避難施設の整備
- ・避難に資するデッキの整備
- ・高台公園の整備 など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

※1 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。

※2 評価は地元区との協議に基づく



対象地域

『あんしん住宅助成制度、立地適正化計画』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策 ②住まいの安全性向上のための制度の充実、立地適正化計画の推進

※「各対策のスケジュール」
における分類

あんしん住宅助成制度・分譲マンション共用部分等あんしん住宅助成制度<市川市>

■取組の概要

【目的・内容】 戸建住宅・分譲マンションの居住に関わる共用部分について、浸水被害防止のための防水板設置または盛土に係る工事費用の一部を市が助成する。



5. 対策工事と費用	1. 市の役割
市が負担する工事費 - 防水工事費 - 盛土工事費 市が負担しない工事費 - 設計費 - 施工費 - 材料費 - 点検・保守費	市の役割 - 補助金の交付 - 補助金の回収 - 補助金の管理 - 補助金の評価

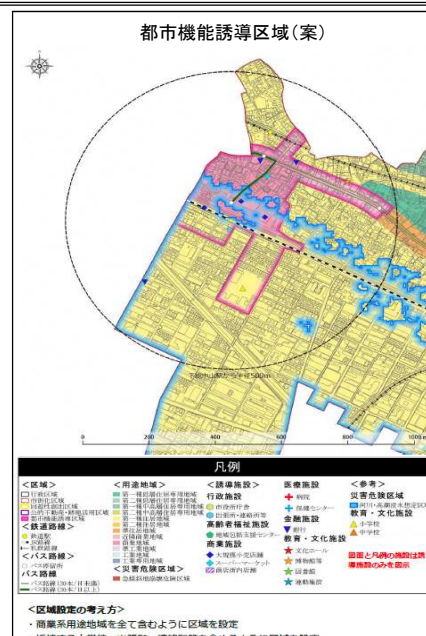
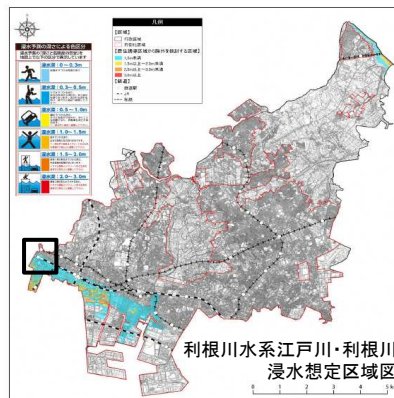
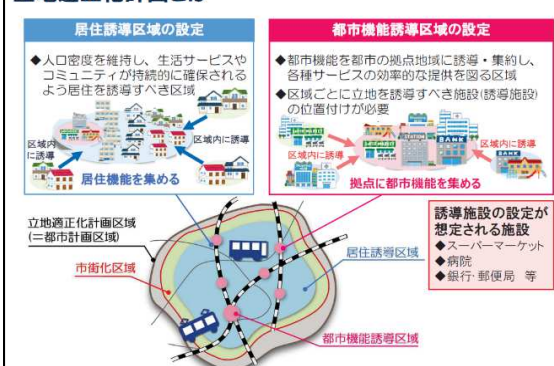
立地適正化計画の推進<船橋市>

【現在策定中】

■取組の概要

【目的・内容】 災害の危険性があるエリアにおける土地利用の実態に応じた居住誘導区域を設定し、防災対策を検討したうえで日常生活の拠点へと緩やかに誘導し、住民の生活利便性の向上を図る。

立地適正化計画とは



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
さいたま市、松戸市、市川市、船橋市

『ハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1) 水災害リスク情報の充実

① ハザードマップの整備

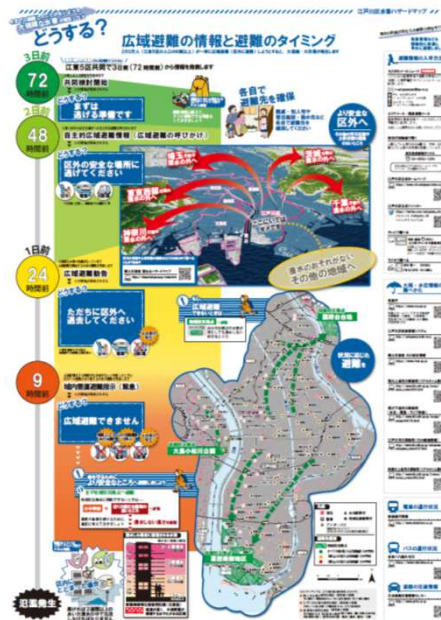
※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

令和元年東日本台風等では、水災害リスク情報の空白域での人的被害や、浸水想定区域が指定されているエリアでも逃げ遅れによる人的被害が発生した。これまで当流域内でも想定最大規模のハザードマップの作成や周知、活用の促進のための取り組み等を進めているが、引き続き取り組みを実施、強化する。

江戸川区

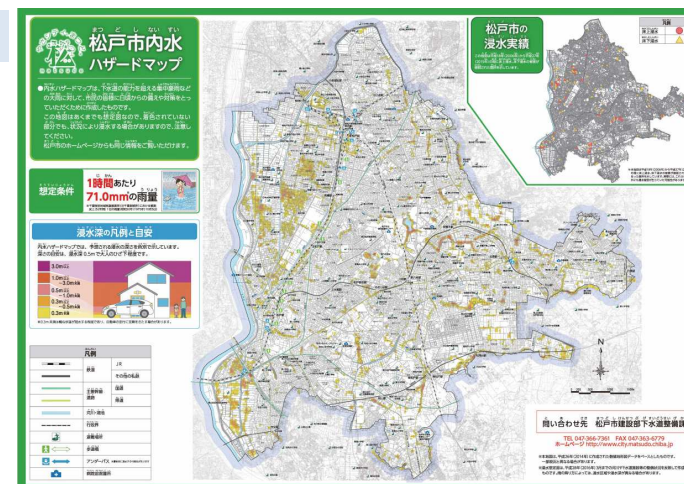


浦安市

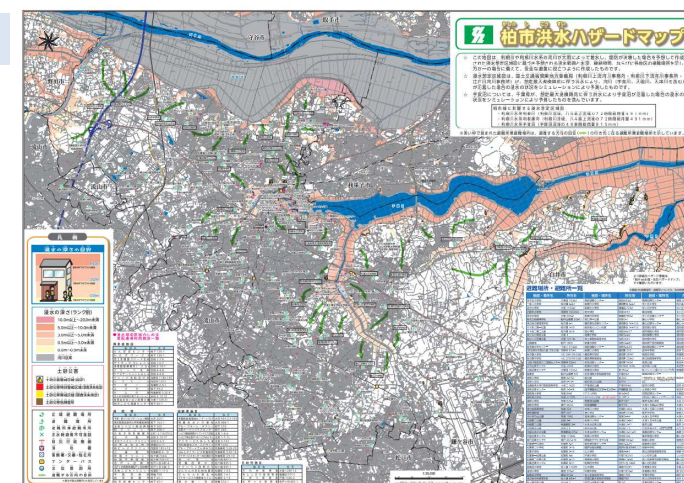
デジタルマップ



松戸市



柏市



『要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施』

『マイ・タイムラインの普及促進』『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2)避難体制等の強化 ①要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、

マイ・タイムラインの普及促進、一時避難場所の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害時、高齢者・子ども、要配慮者等を含むすべての住民が安全に速やかに避難するための施策を促進する。

◆茨城県

住民避難力強化事業(マイ・タイムライン等作成支援事業の実施)

・住民避難力強化事業において、マイ・タイムライン等の作成支援を水害の危険度が高い地域に居住する県民、県庁見学により来庁した小学生、要配慮者を支援する福祉関係職員に実施。

また、家庭におけるマイ・タイムラインの作成を支援する為、家族構成に応じた作成例や、作成支援動画を制作し、県ホームページへ掲載している。



マイ・タイムライン作成支援動画

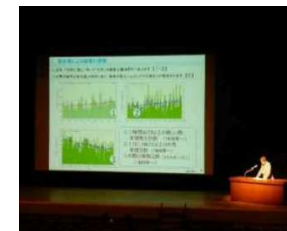


県庁見学における
マイ・タイムライン作成講座

◆野田市

要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施

・浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画策定率が著しく低いことから、令和元年11月29日に浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に実施。



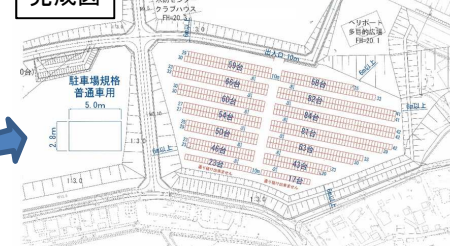
◆五霞町

水害時一時避難場所の整備



位置図

完成図



乗用車約700台駐車可能

・コロナウイルス感染防止を考慮したことによる水害時避難所の収容人数不足を補うため、車で避難できる水害時一時避難所を山王防災ステーション内に整備。プライバシーが確保でき、ペットも同伴可能。

『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

『自治体職員を対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2)避難体制等の強化 ③避難訓練等の実施

(3)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ①自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、迅速かつ的確な避難行動のための取組、被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組、一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復のための取組等を推進する。

◆松戸市・流山市

複数の機関による水防訓練を実施

・松戸・流山両市が交互に主体となり、両市消防団及び陸上自衛隊等の関係機関が合同で水防演習を実施。



無線による情報伝達演習の様子



水防工法演習の様子

◆越谷市・国

排水ポンプ車を使用した水防訓練

・越谷市と江戸川河川事務所が合同で訓練を実施。自治体職員による排水ポンプ設置技能の向上に期待。



■各対策の実施スケジュール 江戸川流域治水プロジェクト

R3.3策定

対策区分	実施 主体	短期	中期	中長期
		直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
① 堤防整備、河道掘削・水閘門改築の加速化	国			
② 堤防整備、河道掘削・調節池整備の加速化	都県			
③ 超過洪水対策	国			
(2) 内水氾濫対策				
① 都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	市			
(3) 流出抑制対策				
① 条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実	県市			
② 水田の貯留機能の利用	市			
③ 雨水貯留浸透施設の整備 (公共施設における貯留機能付加整備・浸透施設整備)	市			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 土地利用や住まい方に関する対策				
① 高台まちづくりの推進	国都区			
② 住まいの安全性向上のための制度の充実、 立地適正化計画の推進	市			
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 水災害リスク情報の充実				
① ハザードマップの整備	都県 区市町			
(2) 避難体制等の強化				
① 要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 マイ・タイムライン等の普及促進 一時避難場所の整備	国都県 区市町			
② 避難訓練等の実施	区市町			
(3) 関係者と連携した早期復旧の体制強化				
① 自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施	国都県 区市町			